

3-1. 中小企業数及び全企業数に占める割合

中小企業数を府県別にみると、大阪府には約 32 万の中小企業が立地しており、府内全企業の 99.6%を占めています。大阪府における中小企業数は、東京都に次いで多く、全国の中小企業の 7.5%を占めています。

	中小企業数	全国に占める割合 (%)	大企業数	全企業数	中小企業数/ 全企業数 (%)
				(民営、非一次産業)	
大阪府	315,792	7.5	1,311	317,103	99.6
東京都	498,978	11.9	4,797	503,775	99.0
神奈川県	197,499	4.7	605	198,104	99.7
愛知県	239,105	5.7	712	239,817	99.7
全国	4,197,719	100.0	12,351	4,210,070	99.7

(中小企業庁「中小企業白書 2008年度版」付属統計資料より引用)

(注) 企業数は、会社数と個人事業所の合計（単独事業所と本所・本社・本店）。

下記定義に従い、常用雇用者規模により産業別に集計した企業数を合算して算出。

中小企業の定義

平成11年の中小企業基本法改正により、中小企業はおおむね、

- ・資本金 3 億円以下（卸売業については 1 億円以下、小売業、サービス業については 5,000 万円以下）の会社、並びに、
- ・常時雇用する従業員の数が 300 人以下（卸売業、サービス業については 100 人以下、小売業については 50 人以下）の会社及び個人事業者、とされています。